

販賣肥料販賣金額

八萬六千四百十八圓

販賣肥料消費高 (昭和三年度)

種類	數量	金額	實當平均單價
拌粕	一六、〇六三	六、九〇七	四三
大豆粕	四一、九一五	一三、八三二	三三
大豆安	三二、一三五	一七、九九六	五六
荏油粕	二、九〇八	一、〇四六	三六
過燐酸石灰	四六〇	一一五	二五
乾魚	一一〇	五〇	四二
米糠	九〇〇	八一	九
香油粕	三〇〇	一五	五
硫酸	三〇〇	九九	三三
計	九五、一〇一	四〇、一四一	

備考 消費高前年より著しく減少せるは早害の爲め施肥期遅れ自然施肥せざる者多かりしに依る。金額少きは上記原因と併せて
 単價の前年より著しく低廉なりしに依る。

なほ江陵及び注文津金融組合、江東面の地主朴容瑛、連谷面の地主崔燦膺に於ては、販賣肥料の貸付を
 なし、その數量三萬貫、金額一萬二千圓に達した。

大地主組合等の販賣肥料貸付高

種類	購入先	貸付先	數量	金額
大豆粕	朝鮮經濟協會	郡内	一六、五〇〇	五、五二二
硫酸安	同	同	五一〇	二八八
同	同	同	二、〇〇〇	一一、二〇〇
同	同	同	五、二〇〇	三、二六〇
大豆粕	釜山	同	一、六八〇	六四二
鯨粕	同	同	二、二八二	九八八
大豆粕	同	同	六〇〇	一九四
硫酸安	同	同	五六	三一
過燐酸石灰	同	同	一六	三
硫酸安	同	同	三〇〇	一六五
大豆粕	同	同	八七五	八六
大豆粕	同	同	一九、六五五	六、四四四
硫酸安	同	同	八、〇六六	四、八六二
鯨粕	同	同	二、二八二	九八八
過燐酸石灰	同	同	一六	三
計			三〇、〇一九	一一、二九七

二、經濟事情

農事の改良

江陵郡に於ては、堆肥増産、稗拔、改良苗代、採種番の實行等、各種の農事改良を奨励して居るが、今この成績を示せば次の通りである。

農家戸數	耕地面積	堆肥	堆肥舎	露地堆肥	計	堆肥製	農家戸數	耕地一反
11,866	13,604	2,500	8,500	11,000	16,743	14,111	2,244	
苗代總面積	同上稗拔取面積	同上數量	本番作付反別	同上稗拔取面積	同上數量	改良苗代	假所數	假所型
254,770	254,770	22,550,000	7,164,949	7,164,949	135,000	13,078	248,800	248,800

種別	採種番	面積(歩)	種子
江陵	12	3,332	1,660
城	16	5,322	2,660
邱	19	4,355	2,175
旺	3	56	280
城	3	287	1,435
江	15	3,833	1,915
玉	9	2,466	1,230
望	8	1,744	870
丁	13	4,022	2,010
沙	20	5,066	2,530
連	10	3,778	1,890
新	10	3,776	1,880
計	151	41,077	20,535

小作慣行

本郡に於ける大地主は約三千石の小作料を徴収する者あり、その他二千石或は一千五百石等より、千石内外の地主は相當數に上つて居るが、概して小作人は地主に服従關係にある。契約は主として、文書を以て行ひ、概ね小作人は安心して耕作し、中間に舎音の介在するもの殆んどなく、小作地の耕作及び轉貸等は、地主及び小作人間に於て直接に行はれる。

小作料徴収方法は、殆んど定租を以てし、打租に依りこれを折半するが如きことなく、農事改良上頗る好都合である。

小作料徴収率は全收穫量に比し、少きは約五割であるが、五割五分、或は六割を普通とする。

旱魃の爲め、或は病蟲害等の結果に依り、著しく收穫を減ずる場合は、地主・小作人立會ひ協議の上、小作料を減額する。

一般に江陵郡を中心とし、嶺東方面は従來、中白米を小作料として徴収し來つたが、この法は地主・小作人共に頗る不利益なるを以て、郡及び農會に於て、極力小作料徴収方法の改善を圖り、各地主に勸奨したる結果、最近に到り粃及び玄米を以て、小作料を徴するものが多くなつて來た。

これを要するに、本郡地方は従來より地主・小作人間は頗る圓満で、兩者間に大なる紛争を惹起したることは無い。江陵郡に於ける耕地の配置狀況は、頗るその當を得、甚だしき天災地變の爲め、農家の困憊

農 家 勞 力

江陵郡内に於ける農家勞力の分配は、一箇年を四季に別つと、大體左の如き狀況である。

一、春 季

苗代準備及び作床手入管理

灌排水溝の改善及び浚渫

稻挿秧の準備

養蠶その他の副業實行

造林植樹

田作物の播下手入

二、夏 季

稻の挿秧及び手入管理

田作物の栽培

堆肥その他自給肥料の増製

乾草製造

養蠶その他副業の實行

林野の手入

三、秋 季

稻の收穫

田作物の收穫

養蠶その他副業の實行

冬作物の播下

四、冬 季

繩刈筵等副業の實行

種子の粒選

農具の整備及び製造

翌年の農業計畫

農家の年中行事

一 月 藁製品の製造

農事作業の準備

農作物種子の粒選と擇

その他一般副業の勵行

二 月 藁製品の製造

農事作業の準備

農作物種子の粒選と擇

三 月 畚の春耕

苗代の設置準備

畚田の修理

農事經營の計畫

二、經濟事情

四月

桑園の肥培耕耘及び桑の植付
苗代の設置

麥の耕耘管理

田作物の播種

桑田の除草

五月

本番の整地

苗代の手入管理

田作物の播下

春蠶種の掃立

六月

水稻の插秧(正條植實行)

田作物の播下手入

桑田の除草

七月

畚の除草手入

田作物の肥培管理

八月

堆肥その他乾草の製造
林野の手入

畚の除草稗拔

田作物の肥培管理

堆肥及び乾草の製造

桑田の除草

秋蠶の掃立

九月

畚の稗拔

田作物の肥培管理

秋蠶の上簇

十月

稲の收穫準備

田作物の收穫

蠶具の洗滌整理

白柿調製の準備

麥の播下

十一月 稻の收穫

田作物の收穫

桑田の耕耘施肥

各作物の肥培管理

白柿の調製

十二月 粳米の收納保管

田作物の收納

白柿の調製

繩吹莖その他葉製品の調製

冬作物の追肥

農作物の被害

江陵郡の地勢は、西に大關嶺一帯の大山脈を負ひ、東は海に面し、東西七里南北十五里ありて、郡内數

多の小丘疏々として春梁山脈より東海岸に向つて起伏突出し、該山脈には何れも老木稚樹共に蜜生し、自然優良なる林相を備へ、天然の水源涵養林を形成して居る。されば邑内を流る、南大川を初めとし、北は新里・連谷の二大川、南は玉溪面を貫流する珠樹川等、皆常に相當の流水ありて、その間に介在する數千町歩の畝に灌溉水を補給し、爲めに郡内は著しき旱害を蒙ること稀れにして、他の南鮮地方に於て見るが如き被害を蒙ることが尠い。昭和四年度は數十年來の大旱魃の年で、農家に取りては打撃尠少なからざりしも、尙ほ昭和三年度に比し著しき收穫の減少なく、その他山地帯の一部旺山面の如きは、數年前局部的の雹害ありしも甚しからず、風害、病蟲害の如きも亦稀である。累年稻作狀況を示せば左の通りにして、本郡の自然的天恵地たるを知ることが出来る。

最近十箇年稻作狀況

年次	作付面積	收穫高
大正九年	六、九〇一	七七、〇七〇
大正十年	七、一〇〇	六九、八三六
大正十一年	七、一三〇	七九、四五三
大正十二年	六、九三二	七一、九六五
大正十三年	六、九六二	八〇、二九九

生活状態調査

八〇

大正十四年	六、九六三	七四、八〇五	
大正十五年	六、九六二	八四、三四一	
昭和二年	七、〇六四	九三、七六五	
昭和三年	七、一五九	九八、九九四	
昭和四年	七、一七四	九二、一九二	
平均	七、〇三五	八二、二七二	反當 一石一斗六升九合
江原道 昭和三年	八三、一二〇	七五五、一五一	反當 九斗〇八合

勸業機關

一、郡農會 郡農會は農事の改良發達を圖るを目的として設立され、左記の豫算の下に作業し、その主なる事業は左の通りである。

歳入	(昭和五年度)	一九、五四九 _円
歳出		一九、五四九
内訳		
○事務費		二、三五七 _円

○會議費	二〇三
○事業費	一三、五八九
内 技術員費	二、二八七
農業費	五、七一四
蠶業費	四、七二七
副業其他	八六一
○道農會費其他	二、三二〇
○營繕費其他臨時部	一、〇八〇

即ち事業費の主なるものは、農業費に於ては、産米改良獎勵費の二千二百餘圓、柿改良増殖費の一千八百餘圓、及び肥料改良増殖費一千三百餘圓等にして、蠶業費は、主に乾繭場費、植桑獎勵、其他とし、副業としては、主に細叭製造獎勵を行つて居る。

二、森林組合 本組合は林野の保護、造林、及び森林利用の改善を圖る目的を以て組織し、左の事業を行ふ。

歳入	一〇、九三八 _円
----	---------------------

二、經濟事情

八一

歳出

一〇、九三八

内訳

○事務費	一、六〇七
○會議費	一八九
○事業費	七、二五八
内 人件費	四、五〇八
苗圃	二〇〇
造林砂防等	一、二〇〇
其他	一、三五〇
○道森林組合聯合會費、其他	一、八八四

三、畜産同業組合 畜産同業組合は、畜牛の改良増殖を圖り、組合員共同の利益増進を目的とし、左記の通り事業を施行する。

歳入	一〇、二二一
歳出	一〇、二二一

内訳

○事務費	一、〇九三
○事業費	四、二三〇
内 人件費	四七〇
種牛費	一、二一〇
豚鶏及飼料改良	三二〇
賣買仲介費	一、八八〇
其他	三五〇
○豫備費	一九五
○諸負擔其他	九一六
○借入金	一、〇一三
○耕牛貸付其他	二、七六四

前記事業費中主なるものは、牛・豚鶏の改良、増殖及び衛生（病畜治療）費、賣買仲介等にして、その外、品評會の開催等を行ふ。

四、漁業契聯合會 郡内各漁業契（漁業組合をも包含す）相互の利益を圖る目的を以て組織せられ、目的遂行の爲め左の事業を實行する。

歳入	一、五〇八
歳出	一、五〇八

内 譯

○事務費	一、〇九六
○會議費	二〇
○事業費	一六六
○豫備費其他	二二六

右の内事業費は主として視察、講習、漁業奨励及び表彰、施薬等とし、事務費は主に専屬書記給料、その他需用品費等である。

前記各産業機關の外、別に經費豫算を作製せずして申合せ組合として、産米改良組合、或は繩吹製造組合、又は農事改良實行組合等を設置し、着々これが目的遂行に努めて居る。

五、勸農共済組合 當局に於ては小農に對し、勸農共済組合を通じて、小額生産資金の貸付を行つて居

るが、今この成績を見ると左の如くなつて居る。

勸農共済組合成績調

面名	組合数	組合員数	資金總額	昭和五年三月末(昭和四年度末)現在貸付状況				組合員貯金		
				貸付金	回收金	利子調定額	同上徴収額	未收額	金額	人員
城 德	四	一五五	二四〇一	五、〇二一	二、七四九	三、七五二	三三、九四	四、五七	九四、九〇	一〇五人
邱 井	三	一七	一、八〇〇	四、三七七	二、六三七	一、七八九〇	一三、八九八	三、九九二	一、七六四	二五人
丁 洞	四	一五二	二、四〇〇	五、五五六	三、四三三	二、四三六	二、三六九四	一、六七三	五、五七六	八一
城 山	三	一〇四	一、八〇〇	一、六一〇	一、〇一〇	八、八〇四	八、四二四	三、九〇	二、七〇〇	二九
江 東	四	一三三	二、四〇〇	二、三七八	二、二五九	一、三五五二	一、三四七二	八〇	八、一五〇	九九
計	一八	六六一	一〇、八〇一	一八、九九五	一三、〇八七	八、七三六三	八、〇七七二	六、五九二	二、七六八〇	三三九

備考

- 一、城德・邱井・丁洞三箇面は昭和三年八月に設立し、城山・江東二箇面は昭和四年八月に設立したるものなり。
- 二、組合員数は一組合に付凡そ三十名乃至四十名の範圍内に於て組織されたるものなり。
- 三、資金總額は一組合六百圓平均なり。
- 四、右貸付金は何れも設立以來前月迄の現在延貸額にして回收額も亦同じ。
- 五、利子の調定及び徴収は年度別なるが故昭和四年度中に於ける實狀を掲記し、尙ほ未収入に於ては年度閉鎖期(五月迄)全部完收する豫定にして邱井・丁洞多額あるは前月分の調定に對する分なり。

六、組合員の貯金は設立最初は其の成績不良であつたが近來は補導委員並組合幹部の指導奨励に依り成績頗る良好なり。

柿の奨励

江陵郡の風土は能く柿の栽培に適し、數百年以前よりこれを栽植し、その生産高は年の豊凶に依り、著しき差異あるも、生果約五、六十萬貫、この價額は優に十數萬圓に上り、郡の重要特産物で、その豊凶が農家經濟に及ぼす影響は頗る甚大であるに鑑み、郡に於ては左の計畫に基き、柿の増産並に改良を行ひ、更に確實なる販路の開拓を行ひ、販賣方法の改善を圖り、以て的確なる督勵勸奨を行つて居る。

一、柿の増産方法 從來郡内の産柿は殆んど民間當業者の自由に放任し、何等郡面に於て奨励指導を加へたことがなかつたが、昭和四年度より特にその増産計畫を樹立し、郡農會に於て苗木の養成を行ひ、毎年郡内農家各戸平均一本宛を配付し、來る昭和十年迄には現在の柿樹數を四倍に増加せしめ、その増産を計ること。

(イ) 砧木の養成

砧木の種類	種子量	養成數	備考
野生の豆柿	四〇〇 ^斤	三〇、〇〇〇	一升の種子に依り砧木を一千本養成し得るものと其八割を見積る

(ロ) 苗木の養成

砧木の本數	接木苗數	苗木養成數	備考
三〇、〇〇〇 ^本	二〇、〇〇〇	一四、〇〇〇	郡内農家一萬二千戸に對し平均一本宛配付を行ふ計畫なり

備考 毎年前表の通り砧木を養成し三萬本の砧木より優良砧木約七割二萬本に接木を行ひ、その接木より更に約七割の活着苗木を得るものと見積り、苗木一萬四千本を郡内一萬二千戸の農家に對し平均一本宛配付することとし、右砧木・接木苗の養成は毎年反覆して行ひ、左表の通り實行の計畫である。

(ハ) 柿苗木配布計畫

農家戸數	昭和七年	昭和八年	昭和九年	昭和十年	昭和十一年	計
三、〇〇〇 ^戸	三、〇〇〇 ^本	三、〇〇〇 ^本	三、〇〇〇 ^本	三、〇〇〇 ^本	三、〇〇〇 ^本	六〇、〇〇〇 ^本

備考 前表の通り毎年接木苗木配付を行ひ以て昭和十一年迄には本郡柿樹數(現在約二萬本)を四倍加し、其生産増殖を行ふ豫定である。而して從來本郡生産柿の状況を見ると殆んど在來の串柿用種が大部分を占め、白柿用種は甚だ少ない爲め、今後養成せむとする接木は果實楕圓豆大形にして白柿用の柿樹を育成すること。

(ニ) 肥培方法の改善

從來は柿樹に對して殆んど山野に自生せる自然木の如き感があつて、その肥培の方法に關しては何等意を用ひなかつた。しかしながら、その肥培の方法を改善するに於ては、隔年結實の弊を除き、殊に

柿の生命たる食味を一層美味ならしめ、將來同地方産柿の聲價を發揚する上に最も効果が大きいから、専門技術員を設置し、その肥培方法の改善を圖ること。

二、産柿の改良 産柿の改良方法は多岐多様であるが、郡に於ては大體左の方法に依り、製品並に全部改良を行ふこと。

(イ) 白柿増製奨励

その従來の産品は殆んど串柿で、白柿は極めて僅少である。然し同一柿であつても、白柿に製造すれば、その利益優に倍加せらるゝが故に、今後は白柿増製に關し、特に奨励すること。而して其技術向上に關し左の方法を講ずること。

- (1) 白柿製造傳習會
- (2) 品評會(串柿共)

(ロ) 串柿の改良

在來の串柿は因習の久しきに亙り、その改良に關して顧みられなかつたのであるが、今後は串柿の製造に對しても適當の改善方法を講じ、尙ほ時々品評會を開催して、その優劣を批判し、これが改善を促す計畫である。

(ハ) 産品の検査統一

産品の不統一は郡内産柿の價額を低廉ならしむる一因であるが故に、昭和四年産柿より郡農會に於て産品検査を行ひ、その品質の統一、並に向上を圖り、以て取引販賣上徒らに商人より踏み倒さるゝが如きことなく、確實に高價販賣を行はしむるの方策として、これが検査並に販賣斡旋を行つて居る。

三、販賣方法の改善 前述の如く本郡産柿は一箇年優に十數萬圓に上り、その販賣方法の優劣は本郡農家經濟に至大なる關係を有する。然るに従來の取引状況を見るに、生産者たる農業者は市場商人に左右せられ、殆ん投げ賣り状態を演じ、その結果、之を元山・京城其他の地に搬出せば、數倍の價格を以て販賣せられるに拘らず、仲買人の爲めに暴利を貪られ、生産者の不利は尠くなかつた。そこで、販賣の方法を改善しその斡旋を行ひ、昭和四年郡農會にて共同販賣を行ふこととした。

(イ) 販賣の斡旋(競賣の方法に依る)

(ロ) 確實有利なる販路の開拓

(ハ) 仲買人の暴利取締

(ニ) 漸を追ひ産業組合を組織し確實なる取引を行ふこと。

前記各項は既に四年度より實行し、その成績もまた良好である。前記計畫に基き、昭和四年度に於て實行したる実績は左の通りである。

四、柿の増産方法 昭和三年度生産豆柿種子四斗五升を採種し、これを同年冬期間、土中に埋没貯蔵し、常に相當の濕氣を保ち、發芽の促進を圖つたのである。

四月中旬苗圃地を耕起し、土石の類を悉く除去し、完全に整地を行ひ、之に幅三尺、歩道一尺五寸となし、播床を作り左記の通り原肥を施した。

堆肥 約七百匁(坪當り) 油粕 五十三匁(坪當り) 過磷酸石灰 二十三匁(坪當り)

反當播種量は四斗五升(坪當り一合五勺)で、概して厚蒔きの氣味があつたが、豆柿播種は初回では發芽歩合が明確ならざる爲め、厚蒔きとして發芽後間引きを行ふことゝした。而して完全なる藁の覆被を行ひ、乾燥を防いだが、四月十五日播下したるものは五月十日發芽を開始し、同下旬に發芽が揃ひたる爲め、覆藁を除き除草を行つた。

六月中旬柿苗の間引きを行ひ、一寸五分乃至二寸の距離となし、丁寧に抜き取り、更に六月下旬第二回の間引きを行ひ、株間三寸五分——四寸とし、廣きは五六寸の距離に間隔を置き、以て砧木發育の促進を圖つた。而して柿苗圃地は六百坪で、全播床面積三百二坪とす。砧木の發芽は整一にして、長さ三尺内外とし、その根周り一寸——一寸四五分に成長した。坪當り砧木養成見込本数は約百本で、全砧木數三萬本内外とす。而して右砧木に大部分尙は一箇年植栽して後接木となす豫定であるが、一部發育佳良なるものは春に於て接木を行ふ計畫である。

五、産柿の改良

江陵郡の産柿は概して他地方産品に比し優良であるが、尙ほ産品中には不良品が尠くないので、これが改良をなさしむる爲め、柿品評會を開催してその優劣を比較審査し、以て一般當業者に製造方法の改善方を促し、右の外農會職員を各面に派出し、講話會を開催して、その品質の改善を計つて居る。

白柿・串柿共に當業者をして市日に邑内・玉溪・注文津各市場に持参せしめ、販賣前一々検査を行ふ。等級は左の通りである。

昭和四年十一月十一日検査を開始し、江陵邑内及び其他にて検査を實施し、共同販賣をなしたるものは左の通りである。

串		柿	
特等品	五二二	特等品	二、八五〇
一等品	三、二一五	一等品	四、二八五
二等品	五、一九三	二等品	四、四七三
三等品	二、九三六	三等品	二、四八三
等外の上	五七三	等外の中	二六、五二〇
等外の下		計	

特等品	白	柿	計
八九五		壹等品	四七〇
二、二六三		參等品	四、二五三
五、四二〇		五等品	六、七〇二
計	二六、七二〇(白柿、串柿)		二〇、〇〇三

六、販賣方法の改善 従來の自由販賣の弊を矯正し、昭和四年十一月以降各市場に於て、市日毎に検査を行ひ、且つ農會にて販賣の斡旋を行つたが、未曾有の高價を以て販賣し得た爲め、一般當業者は頗る歓迎し、向後も繼續して共同販賣の斡旋を行ふことを希望して居る。而して同年は半年の二割に達せざる大凶作なりし爲め、斡旋を行ひたる數量は前記の通りで、その賣上げ金額及び販賣手数料は左の通りである。

特等	串	柿	計
五二八・七二		一等	二、四六九・四七
二、四五一・八八		參等	三、一六一・二二
三、五六八・〇五		五等	二、七四八・七八
計	一、五七四・〇一	等外の中	一、一六七・六五

等外の下	白	柿	計
一六〇・一八		一等	一三、四八
		參等	八五・三一
		五等	一〇一・四九
		計	三二五・二五
・合 計	一八、一五五・二一		
販賣手数料	五四四・〇〇		
検査手数料	二〇〇・〇〇		
計	七四四・〇〇		

林業

江陵郡に於ける林野面積は、國有四萬五千餘町歩、民有三萬五千町歩、其他二千五百町歩、計九萬五千餘町歩で、内成林地六萬五千町歩、稚樹地二萬七千町歩、無立木地三千町歩を占む。蓄積見込林針葉樹七百十萬尺締、澗葉樹三十二萬尺締にして、要砂地一千九百町歩である。而して郡内到る處の山々には松

南部は險崖海に接し、大小岬角起伏し、海深は江原道の沿岸中比較的深く、百尋線は距岸四哩に迫り、魚族の洄游を沿岸に誘致して好漁場を形成して居る。而も潮升の差僅に一尺内外に過ぎず、北上する暖流と南下する「リマン」海流の交錯する區域廣く、魚族の分布も多種多様で、その主要なるもの三十四種を算し、特に暖流に屬する真鯧・鯖・鱈・鰯を始めとして、寒流に屬する鱒・明太魚・鯨の漁獲も亦豊かで、その他、和布・岩海苔等の海藻・鮑・海鼠等の産額も尠からず、就中、真鯧は最も多く、年産六十八萬圓に達し、内地より出漁するもの約三百隻を算する。

河川には南大川・珠樹川・安仁川あり、舟楫の遡河不能なるも、鮭・鱒・鮎を産し、鏡浦湖（周圍三里半）香湖（周圍一里半）は何れも鯉・鮒・鰻・公魚の棲息が多い。漁獲物の處理方法は交通不便の爲め、一般に甚だ幼稚なるも、最近に至り真鯧漁獲増加と共に鱒・鮎工場激増し、六十箇所以上に達し、昭和四年度に於ては鯧油十七萬九千九百八十罐、四十一萬三千七百餘圓、同肥料は一百四十四萬六千六百貫、五十五萬二千餘圓を産し、開鱈は往年の盛況を見ざるも、約二十萬圓の産額を有し、その他鮑・鰻の罐詰工場一箇所あり、漸次製造加工の設備も進歩擴張しつつある。

漁業施設

郡内には江原道水産試験場・同水産會・水産製品検査所等あり、水産試験場は二十噸の石油發動機船を有し、各種漁撈の調査研究並に試験を爲し、且つ海洋觀測に従事し、近來冷凍試験を行ひつゝあり、水産會は豫算一萬五千圓を擁し、船匠講習會を開催すること七回にして、漁船製作上に寄與しつつあり、その他遭難救恤事業の施設を爲し、會報を毎月發行し、會員の啓發に努めて居る。漁業組合は注文津里漁業組合（大正七年設立）と望祥面漁業組合（大正十二年設立）の二組合であつたが、昭和五年四月五津漁業組合・江東漁業組合・玉溪面漁業組合の三組合が設立され、九月一日より業務開始の運びに至り、夫々組合本来の目的達成に努めて居る。

漁業組合一覽表

組名	豫算	組合員數	共同販賣高	貸付資金額	積立金	享有漁業權
注文津里漁業組合	八、八三〇	二四五	六七、六一五	二、〇七四	二、二一七	七件
望祥面漁業組合	一〇、五九七	二〇五	二五、七三四	三、三七八	九七四	三件
五津漁業組合	四、三九〇	一三〇	—	—	—	—
江東漁業組合	三、二五〇	三三二	—	—	—	—
玉溪面漁業組合	三、三四一	一四九	—	—	—	—

水産業者

江陵郡内に於ける漁業者戸数は一千三百餘戸、漁船内地型船百三十四隻、朝鮮型船四百四十七隻、計五百八十一隻、一箇年の漁獲高百二萬八千圓、水産製造高百四十七萬圓あり、近年大敷網漁場増加し、漁獲物の主なるものは鯧・鱈・鰯・鯖等にして和布・海苔の産額も亦尠くない。

水産業者戸口表 (昭和四年)

業種	管内在住者		管内より通漁者		管内より通漁者		管内より通漁者		管内より通漁者		管内より通漁者		管内より通漁者		管内より通漁者		管内より通漁者	
	専業者	兼従	専業者	兼従	専業者	兼従	専業者	兼従	専業者	兼従	専業者	兼従	専業者	兼従	専業者	兼従	専業者	兼従
漁業	1,300	100	1,200	100	1,200	100	1,200	100	1,200	100	1,200	100	1,200	100	1,200	100	1,200	100
水産製造業	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
水産販賣業	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
合計	1,500	300	1,400	300	1,400	300	1,400	300	1,400	300	1,400	300	1,400	300	1,400	300	1,400	300

漁獲高

江陵郡に於ける漁獲物総額は、昭和四年に在りては百二萬八千餘圓に達し、その中重なるものは、大羽鰯の六十八萬五千圓、鱈の六萬九千圓、鯖の四萬一千圓、明太魚の四萬一千圓、和布の三萬四千圓、鯧の三萬三千圓、太刀魚の三萬二千圓等である。

漁獲高種類別表 (昭和四年)

種類	管内在住者		管内より通漁者		管内より通漁者		管内より通漁者		管内より通漁者		管内より通漁者		管内より通漁者		管内より通漁者		管内より通漁者	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
大羽鰯	1,200	680,000	1,200	680,000	1,200	680,000	1,200	680,000	1,200	680,000	1,200	680,000	1,200	680,000	1,200	680,000	1,200	680,000
鱈	100	69,000	100	69,000	100	69,000	100	69,000	100	69,000	100	69,000	100	69,000	100	69,000	100	69,000
鯖	100	41,000	100	41,000	100	41,000	100	41,000	100	41,000	100	41,000	100	41,000	100	41,000	100	41,000
明太魚	100	41,000	100	41,000	100	41,000	100	41,000	100	41,000	100	41,000	100	41,000	100	41,000	100	41,000
和布	100	34,000	100	34,000	100	34,000	100	34,000	100	34,000	100	34,000	100	34,000	100	34,000	100	34,000
鯧	100	33,000	100	33,000	100	33,000	100	33,000	100	33,000	100	33,000	100	33,000	100	33,000	100	33,000
太刀魚	100	32,000	100	32,000	100	32,000	100	32,000	100	32,000	100	32,000	100	32,000	100	32,000	100	32,000
合計	1,600	1,287,000	1,600	1,287,000	1,600	1,287,000	1,600	1,287,000	1,600	1,287,000	1,600	1,287,000	1,600	1,287,000	1,600	1,287,000	1,600	1,287,000

二、経済事情

